

第1章 学校施設の目指すべき姿

1. 学校施設の今日的な課題

本市の教育行政において、人口減少や超高齢社会の到来、情報通信技術の発展、グローバル化の進展等、社会情勢が急激に変化する中、次のような多くの課題があります。

(1) 安全・快適な学校施設的环境向上

本市の学校施設の耐震化は完了していますが、建築年度が古く老朽化した校舎等が残されているため、修繕等を必要とする箇所が多くなってきているのが現状です。建物の改修を計画的に進め、児童・生徒が安全かつ快適に学ぶことができる教育環境の充実を図ることが必要です。

また、少人数指導や特別支援教育等、児童・生徒の多様な教育的ニーズに応えることができる施設整備が求められています。

(2) 児童・生徒の減少に伴う適正な学校の再編

本市の児童・生徒数は、人口減少化・少子化の進行等により年々減少することが予測されます。学校教育においては、児童・生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め、協力し合い、切磋琢磨することで一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくことが重要とされており、一定の集団規模が確保されていることが望ましいものと考えられています。一方で、小規模校としてのメリットもあり、学校は地域コミュニティの核としての役割や機能を持つ等、地域の実情により学校の在り方は異なることがあり、「適正な学校規模」を一概に判断することは難しい点もあります。

しかし、少子化が中長期的に継続すると見込まれている現状においては、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することが懸念されています。

このことから、少子化に対応した活力ある学校づくりの方策を継続的に検討・実施していくことが求められており、小規模校のデメリットを克服しつつ、児童・生徒にとって望ましい学校規模について、保護者や地域と一体となって検討していくことが必要です。

(3) 社会の変化に対応した教育機器・教材の拡充

グローバル化の進展等により、社会全体が急速に変化していく中で、情報化社会に対応したデジタル教材の活用や情報教育を推進するためのICT環境の充実、社会状況の変化や多様な学習活動に対応した教材の整備等を計画的に行い、児童・生徒の学習能力の向上のための教育環境の充実を図っていくことが必要です。

(4) 生活空間としての施設の充実

児童・生徒が1日の大半の時間を過ごす学校施設は、教育の場であるのみならず、生活の場として、充実した学校生活を過ごすことができる豊かで潤いのある空間としていくことが重要です。そのためには、学習の場としての整備だけでなく、交流の場の確保等多様な空間を整備することが必要です。

さらに、安全に施設が利用できるバリアフリー化や、不審者等に対する防犯対策を進めるとともに、トイレの設備等衛生的な環境整備を図る必要があります。

(5) 地域コミュニティ施設としての活用

小中学校は、学校と地域との連携による多様な交流の場として活用されています。また、災害時等の避難場所にも指定されています。このように、地域コミュニティ施設としての多様な機能に対応できる施設や設備の整備が必要です。

表：いちき串木野市の小中学校における避難所及び津波避難場所指定

| | 学校名 | 避難所指定 | 津波避難適応場所 |
|-----|-------------|-------|----------|
| 小学校 | 串木野小学校 体育館 | ○ | ○ |
| | 照島小学校 体育館 | ◎ | — |
| | 羽島小学校 体育館 | ○ | — |
| | 旭小学校 体育館 | ○ | — |
| | 生福小学校 校舎 | ◎ | — |
| | 荒川小学校 体育館 | ○ | ○ |
| | 市来小学校 体育館 | ○ | — |
| | 川上小学校 体育館 | ○ | — |
| 中学校 | 串木野中学校 体育館 | ◎ | ○ |
| | 串木野西中学校 体育館 | ○ | — |
| | 羽島中学校 | — | — |
| | 生冠中学校 体育館 | ○ | — |
| | 市来中学校 体育館 | ○ | — |
| 幼稚園 | 市来幼稚園 | — | — |

※◎印は第一避難所を示す

資料：いちき串木野市防災ハザードマップ

2. 学校施設のあり方

本計画の方針を定めるにあたり、次のような環境や空間等が整備された学校施設を目指します。

安 全 性

- 地震、台風、大雨等に強い学校施設（非構造部材の耐震補強、照明器具等の落下防止措置）
- 防犯に対応した学校施設（防犯ブザーの配布や地域との連携等）
- 安全で安心して生活できる環境（老朽化対策の推進、通学路の点検・報告）

快 適 性

- 授業に集中でき、学習効率向上に資する快適な学習環境
（エアコンの設置、遮音・吸音性能への配慮）
- バリアフリーに配慮した環境（段差の解消、障がい者用トイレの設置 等）
- 児童・生徒の健康や衛生面に配慮した環境
（トイレの洋式化、手洗いの自動水洗化、適正な照度の確保 等）
- 児童・生徒の交流を促す等、生活の場として快適に過ごすことができる環境
（多目的室、ミーティング室、児童クラブ等の環境整備 等）
- 教職員が快適に働ける環境（職員室の環境整備）
- 授業の充実に資する設備や機材等の整備（学校備品、教材備品の整備）
- 教職員等の事務の効率化を高められる I C T 環境（パソコン等の整備）
- 省エネルギーに配慮した施設の整備（自然光の利用、特別教室の効率的な利用）

学習活動への適応性

- 少人数指導等多様な学習形態を展開するための環境
（少人数教室、多目的室の環境整備 等）
- 学習効果を高められる教材等の整備、情報教育に対応した I C T 環境
（教材備品、パソコン等の整備 等）
- 児童・生徒の自発的な学習や読書活動を促すための環境（特別教室、図書室等の整備）
- 社会性を身につけるための空間（多学年間の学習環境、遊具施設の整備）
- 特別支援教育に配慮した学校施設（特別支援教室の環境整備）
- 進路指導や相談等、児童・生徒の支援・指導に取り組みやすい空間
（キャリア教育の推進、進路指導室や相談室の整備）
- 充実した運動ができる環境（屋内運動場、校庭の整備）

環境への適応性

- 環境を考慮した学校施設（再生可能エネルギー、省エネルギー・省資源、自然共生、木材利用）

地域の拠点化

- 地域住民が健康づくりや学習拠点等に活用できる開かれた環境
（屋内運動場、校庭、特別教室等の開放）
- 放課後の児童の居場所がある施設（空き教室等の活用）
- 避難所としての機能を有する施設（トイレの洋式化、バリアフリー環境の整備）